

平成 30 年度 第 1 回岡崎市国際化推進委員会議事録

- 1 日時
平成 30 年 8 月 2 日（木） 午後 2 時 30 分～午後 4 時
- 2 場所
市役所西庁舎 101 会議室
- 3 出席委員（敬称略）
委員長 安藤 充
副委員長 川崎 直子
委員 小久井 正秋、井上 登永、濱田 順子、山田 珠樹、伊東 浄江、
青木 清人（代理 鵜飼）、平岩 義邦、鈴木 純子
- 4 欠席委員
なし
青木委員の代理として愛知県多文化共生推進室鵜飼様出席のため
- 5 傍聴人
1 人
- 6 事務局
社会文化部長 河内 佳子
国際課 課長 太田 義男、副課長 五十嵐 千草、主任主査 竹谷 昌祐、
主査 石原 有城、主事 安藤 美咲
- 7 議題
 - 1 多文化共生推進基本指針第 3 期実施計画の策定について
 - 2 次期多文化共生推進基本指針について
 - 3 岡崎市の国際化の現状について
- 8 議事要旨
司会の国際課長が開会を宣言。社会文化部長の挨拶に続き、岡崎市附属機関等の会議の公開に関する要領に従い本会議の公開を説明。本委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき本会議が有効に成立している旨を報告。議長を務める安藤委員長により議題の審議が進められた。

- 議題 1 多文化共生推進基本指針第3期実施計画の策定について
2 次期多文化共生推進基本指針について
3 岡崎市の国際化の現状について

事務局 : 多文化共生推進基本指針第3期実施計画の策定と次期多文化共生推進基本指針について及び岡崎市の国際化の現状について説明。

委員長 : 委員のみなさんから御意見・御質問はありますか。

< 多文化共生推進基本指針第3期実施計画の策定と次期指針について >

C委員 : 次期指針を策定するにあたって前回と同様に国際化推進基礎調査を行い、調査項目は原則として前回使用したものを使用するということでしたが、どのように前回からレベルアップした指針を作成するのでしょうか。

事務局 : 同じ調査項目を使用するのは、前回からどのように傾向が変化したかを知るためです。今の時代に即した調査項目があれば追加する予定です。

D委員 : 前回の調査では、外国人市民の調査対象者が約7,000人、日本人市民の調査対象者が約5,000人と書かれていますが、外国人市民数と日本人市民数が増えているのに、次回の調査で、外国人市民の調査対象者を約3,000人、日本人市民の調査対象者を約3,000人としたのはなぜですか。

事務局 : このような調査において信頼度99%を得るためには、外国人市民人口約10,000人に対して約600の回答を回収すればよいということが分かりました。前回の回答回収率を考慮すると、次回の調査では外国人市民の調査対象者を約3,000人にするのが最適であると考えました。日本人市民の調査対象者数も同数にしたのは、比較しやすいと思ったからです。

H委員 : 国際化推進基礎調査で前回の調査と比較をするならば、調査項目のベースはあまり変えないほうが良いが、現在の外国人市民数の表を見てみると、ベトナム人が急増しているのので、ベトナム人の意識や傾向を調査する項目を追加すると良いと思います。

委員長 : 前回の調査結果では、「市民の国際理解増進のためには、子どもへの国際理解教育と在住外国人との交流が重要」と考える市民の方が多かったですが、学校教育の中で、生徒に向けた国際理解講座は実施されているのでしょうか。

事務局 : 市が補助金を出しているボランティアグループが6つあるのですが、そのうちの1つのボランティアグループが学校に出向いて、例えば南米の文化を紹介するなどの出前講座を行っており、今後も引き続き実施していく予定です。また、学校の先生から国際課に多文化共生に関する出前講座開催の依頼をいただき、今後出前講座を行う予定です。

H委員 : JICA ボランティア派遣経験のある人を呼んで、世界を知るための授業を行っている学校がありますが、それは学校単位で行っているのか、教育委員会

の方針で行っているのかどちらなのでしょう。

事務局 : 知る限りでは各学校が行っていることだと思えます。これから教育委員会と情報交換をしっかりと行っていきたいと思えます。

F 委員 : 外国人児童生徒が在籍している学校で、彼ら自身が母国に関する講座を行うことで、日本人児童生徒に自分の国についてよく知ってもらい、また外国人児童生徒が母国や自分のことを誇りに思えるようにしてほしいです。国際化推進基礎調査について、ビザの関係により外国人市民人口の動態は変化しているので、その時の状況をしっかりと見極めて調査を行う必要があると思えます。調査方法としてアンケート調査だけなのか、派遣会社などをお願いをして聞き取り調査を行うのかなど考える必要があると思えます。様々な情報を収集するための体制を整えると良いと思えます。また、永住・定住者が多いことを考えると、一時的に働くというよりは社会の一員となって生活していくための視点、「生まれてから亡くなるまで」の視点を入れた指針の策定が必要となると思えます。

< 岡崎市の国際化の現状について >

委員長 : 岡崎市の外国人労働者の新しいビザの動向はどのようになっていますか。

C 委員 : 実習生制度の改正によりメリットもデメリットも両方あり、困っている外国人労働者も増えてきていると思えます。外国人労働者雇用企業や関係団体とどのように関わっていくべきかを考えていく必要があると思えます。

B 委員 : ベトナム人が岡崎市で増えているのはなぜですか。また、特別永住者とは何か教えてください。

事務局 : ベトナム人は実習生制度の改正により増えています。特別永住者とは、第 2 次世界大戦終戦前から引き続き居住している在日韓国人・朝鮮人・台湾人およびその子孫の在留資格です。

B 委員 : 外国人市民のごみの出し方の問題が改善されません。ごみ袋に入れるだけで分別ができていません。

事務局 : 国際課としては、外国人市民がたくさん住んでいる公営住宅やキリスト教会に出向いて、ごみの捨て方や防災に関する出前講座を実施しています。出前講座は実施していても、なかなか改善されないのが実態です。

A 委員 : 3月11日と4月22日と7月22日に外国人市民向け出前講座を実施したと説明がありましたが、それぞれの講座の参加者数を教えてください。

事務局 : 3月11日の参加者数が10人、4月22日が30人、7月22日が0人でした。

A 委員 : 4月に行ったキリスト教会はどここの国の教会ですか。

事務局 : ブラジルです。

A 委員 : 出前講座の後にアンケートを行っていますか。

事務局 : 行っていません。

- A委員 :このような出前講座の後にアンケートを取ると、外国人市民が現実に困っていること、求めていることなど、生の声を聞くことができ、次期指針の策定に役立てるので良いと思います。
- H委員 :広域コミュニティ通訳員にも同じような役割を期待できると思います。
- 事務局 :国際課としては、コミュニティ通訳員を各小学校区に少なくとも1人配置することを将来的な目標としています。今現在は、外国人が集住している地域や公営住宅に通訳員を配置していましたが、ベトナム人のように集住していない外国人の方もいるので、市内全域で活動していただける広域コミュニティ通訳員を配置したいと思っています。基本的には今いるコミュニティ通訳員の増員に力を入れていき、広域コミュニティ通訳員を少しずつ増やしていくというようにしたいと思っています。
- F委員 :町内会のためのタガログ語講座と地域のためのブラジル・ポルトガル語講座の参加者数を教えてください。また、どのような立場の方が参加されていますか。
- 事務局 :タガログ語が5人、ポルトガル語が20人でした。町内会活動に関わっている総代さんや地域で外国人市民と会話することに興味のある方々が参加されていました。今回のこの講座は今までとは違い、日本人側が外国人側に歩み寄るという趣旨のもと開催させていただきました。
- H委員 :りぶらで開催されていたベトナム語のことばの教室に参加されていた方は、「同じ地域にベトナム人がいるのでコミュニケーションを取ってみたい」と言っていました。これからもこのような講座を行っていくと良いと思います。
- A委員 :このような講座を行うときに、「ブラジルのお菓子を食べてみましょう」というような一言を追加すると参加者が増えると思います。
- D委員 :外国人児童生徒のための教育相談会について、どこで開催されたのか、また、どのような内容だったのかを教えてください。
- 事務局 :2月に開催したブラジル人児童生徒・保護者向けの相談会はりぶらの102会議室で行い、40名参加されました。内容としては、高校進学に関して、私立・公立の違いや学費などについてでした。6月はフィリピン人児童生徒・保護者に対して、同様の内容で行いました。
- D委員 :高校進学制度は毎年変わるので、少なくとも年に1回程度教育相談会を実施すべきだと思いますが、今後行うことを検討していますか。
- 事務局 :教育委員会と話をし、検討しています。
- B委員 :日本と外国の教育制度が全く異なるので、このような相談会は必要だと思います。
- H委員 :この相談会は日本語で行われたのですか。
- 事務局 :国際課の嘱託員が通訳として参加しました。
- G委員 :個別にこのような相談会は行っていますか。
- 事務局 :国際課に外国人相談窓口があるので、そこにいらっしゃった外国人市民が

ら相談があった場合には教育委員会と個別に相談を行っています。

I 委員 : 外国人児童生徒の中でも障がいのある子の進学に対する支援はどのようになっていますか。

事務局 : 現時点ではまだ対応しきれていません。

A 委員 : 愛知県で現在そのテーマに関する研究が始まっています。今までは、外国人児童生徒で、日本語の理解が十分でないために勉強についていけないと思われていた子が、実はそうではなく、発達の問題であることが分かってきました。発達障害に関する専門家と日本語指導者がコラボして、少しずつ研究を始めたところです。原因をはっきりとさせて、国として、県として、市としてどのように対応していくべきかを決めていく必要があると思っています。今はまだ研究が始まったばかりなのですが、今後の研究に期待をしてほしいと思います。

A 委員 : 日本語指導が必要な外国人児童生徒の数を教えてください。

事務局 : 日本語指導が必要な外国人児童生徒の数が、2017年12月の時点で452人です。外国籍児童生徒数が577人です。まだ十分ではないと思いますが、教育委員会は予算的には毎年語学相談員数を増やしていると思います。

<次期多文化共生推進基本指針について>

D 委員 : 外国人の定住化が進んでいますが、外国人市民の高齢化に伴う介護や医療、認知症の問題に対する質問項目も国際化推進基礎調査に加えると良いと思います。

<まとめ>

委員長 : 事務局から多文化共生推進基本指針第3期実施計画と次期指針の作成について、岡崎市の国際化の現状についての説明と委員の皆さんから意見をいただきました。岡崎市では外国人の定住化が進んでいるということから高齢化の問題や地域の一員として生活していくためにどうするかという意見をいただきました。また、技能実習生の増加による人口動態の変化について、国際化推進基礎調査に項目を追加すると良いとの指摘もいただきました。さらに、外国人市民と共生していくため日本人市民に対する働きかけも進んでいるという話もありました。これからの活動に期待したいと思います。

事務局 : 貴重なご意見ありがとうございました。これで平成30年度第1回国際化推進委員会を終了します。